

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月10日
【会社名】	地主株式会社
【英訳名】	JINUSHI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西羅 弘文
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	03(6895)0070(代表)
【事務連絡者氏名】	財務本部長兼経理本部長 北川 雄哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	03(6895)0070(代表)
【事務連絡者氏名】	財務本部長兼経理本部長 北川 雄哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 大阪支店 (大阪府大阪市中央区今橋四丁目1番1号) 名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号)

1【提出理由】

当社グループにおいて特定子会社の異動に係る決定をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

当社の連結子会社であるニューリアルプロパティ株式会社の買収時に、当社グループの特定子会社となった2社の解散及び清算を決定いたしました。

1. Kumagai Australia Pty Limitedの異動

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : Kumagai Australia Pty Limited
住所 : オーストラリア連邦 ニューサウスウェールズ州
代表者の氏名 : 橋爪 伸浩
資本金 : 268,399千豪ドル
事業の内容 : 不動産事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : 268,399千個(うち間接保有分 268,399千個)
異動後 : - 個(うち間接保有分 - 個)
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
異動前 : 100%(うち間接保有分 100%)
異動後 : - %(うち間接保有分 - %)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当該特定子会社の解散及び清算に伴い特定子会社に該当しないこととなるため
異動の年月日 : 現地の法令に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定

2. Kumagai Australia Finance Pty Limitedの異動

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : Kumagai Australia Finance Pty Limited
住所 : オーストラリア連邦 ニューサウスウェールズ州
代表者の氏名 : 橋爪 伸浩
資本金 : 5,352千豪ドル
事業の内容 : 海外PFI事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : 5,352千個(うち間接保有分 5,352千個)
異動後 : - 個(うち間接保有分 - 個)
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
異動前 : 100%(うち間接保有分 100%)
異動後 : - %(うち間接保有分 - %)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当該特定子会社の解散及び清算に伴い特定子会社に該当しないこととなるため
異動の年月日 : 現地の法令に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定

以上